

令和2年度～6年度
中期計画書(改訂)
評価結果

東京都品川区旗の台一丁目5番8号



学校法人 昭和大学

1. 令和2年度～6年度 中期計画書（改訂）の評価について

令和2年度～6年度 中期計画（改訂）について、以下の要領に基づき各行動目標と行動計画の達成状況を評価し、その理由を記載しました。

【記載要領】

- ①行動目標と行動計画の達成状況の評価について
 - ・黒太枠内の達成状況の欄に S・A・B・C から選択し、記載する。
 - ・行動目標は、行動計画の評価を踏まえ、評価する。
- ②理由の記載について
 - ・黒太枠内の理由の欄に、①の達成状況を選択した理由を記載する。

【様式例】

領域（各領域名が記載されます。）

中期ビジョン	領域ごとの中期ビジョンが記載されます。
--------	---------------------

区分	領域内の区分が記載されます。
----	----------------

1) 行動目標の評価

行動目標 No.	設定した行動目標が記載されます。	
評価	達成状況	4段階評価とし、以下から達成状況を選択します。 S：達成し、優れた点が認められる（達成率 100%+良い点） A：達成している（達成率 100～71%） B：一部課題があるが（達成率 70～30%） 一定程度達成している C：達成が不十分（達成率 29～0%）
	理由	上記の達成状況とした評価の理由を記載します。

2) 行動計画の評価

行動計画 No.-No.	行動目標に基づき設定した行動計画が記載されます。	
評価	達成状況	4段階評価とし、以下から達成状況を選択します。 S：達成し、優れた点が認められる（達成率 100%+良い点） A：達成している（達成率 100～71%） B：一部課題があるが（達成率 70～30%） 一定程度達成している C：達成が不十分（達成率 29～0%）
	理由	上記の達成状況とした評価の理由を記載します。

○令和 2 年度～6 年度 中期計画評価結果

I.教育

中期ビジョン	初年次全寮制を基盤とした全人教育、医系総合大学である本学の特色を活かしたチーム医療教育のさらなる充実、附属病院や地域等における臨床実習による実践力の養成を通じて、「至誠一貫」の精神を具現化し、真心と情熱を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与できる医療人を育成する。
--------	---

区分	1. 学士課程
----	---------

行動目標 1	医療倫理、コミュニケーションなど、プロフェッショナリズムの醸成に関する継続的、段階的な教育を実践する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	低学年から高学年までカリキュラムや評価にプロフェッショナリズムに関する内容を取り入れた。改訂版のモデル・コア・カリキュラムとの整合性を図り、より一層の充実を目指す。

行動計画 1 - 1	真心を持って患者中心の医療を実践する能力と倫理感を醸成するため、様々な状況を設定した演習、多様な患者や医療現場に対応する実習などのプロフェッショナリズムに関する体系的なカリキュラムを構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各学部と学部連携教育において、プロフェッショナリズムと倫理感を醸成する体系的なカリキュラムを構築し、患者の様々な状況を設定した演習と実習を整備した。一方で、一部の学生に医療人として相応しくない行動も認められたため、個々の学生にも細やかに対応したプロフェッショナリズム学修の支援と充実を目指す。
行動計画 1 - 2	患者・家族やチーム医療のメンバーと良好な人間関係を築き、適切な態度でコミュニケーションする能力を育てる段階的なカリキュラムを実践する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	本学の大きな特徴である学部連携チーム医療教育は、初年次から 4 学部学生が連携・協力して症例・患者について検討し、年次のステップアップとともに段階的にチーム医療の担い手として成長できる日本一の多職種連携カリキュラムが構築されている。学部連携カリキュラム委員会で、さらに内容のブラッシュアップを行い、多職種連携カリキュラムの全国のモデルとなることを目指す。

行動目標 2	豊かな感性を養うための教育を推進する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	昭和大学各学部等の医学英語教育の充実および向上を図ることを目的として、令和 6 年 4 月 1 日に昭和大学医学英語教育センターが設置された。今後、医療人が必要とする英語能力の習得ならびに海外でも活躍できる人材育成を目指す。 包括連携協定大学等と協働して、教養・感性を身につけるための講義を開講しているほか、名誉教授が講師となって講義を行う『レジェンドと語る』を含む選択科目等を通して、医療以外の内容に関しても広い視野での見識を高め、感性を研ぎ澄ませ、対患者コミュニケーション等に活かせる知識・技能の習得を行うカリキュラムを構築している。

行動計画 2 - 1	初年次から卒業時まで、高等教育を修得した社会人、医療人として相応しい教養・感性を身につけるための継続的、段階的カリキュラムの構築、運営を行う。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	昭和大学医学英語教育センターが設置され、医学英語教育の充実が期待されるが、まだ設置されたばかりであるため、段階的カリキュラムの構築までは至っていない。一方で、教養科目の選択内容の拡大、履修範囲の多様化を図るための新たな履修ルールを定め、幅広い教養科目の履修の促進を行った。
行動計画 2 - 2	本学が多岐にわたって連携している提携校と協働して実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	初年次の教養科目において、包括連携協定大学等と協働して、多摩美術大学の「感性を掘り下げる色彩と造形」や京都橘大学の「歴史遺産への招待（京都）」、洗足学園音楽大学の「療法的音楽活動」など、教養・感性を身につけるための講義を開講している。
行動計画 2 - 3	人文社会領域や芸術・伝統芸能など、将来医療者として、医療以外の内容に関しても広い視野での見識を高め、感性を研ぎ澄ませ、对患者コミュニケーション等に活かせる知識・技能の習得を行うカリキュラムを構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	名誉教授が講師となって講義を行う『レジェンドと語る』を含む選択科目や多摩美術大学や京都橘大学、洗足学園音楽大学とのコラボレーションにより、医療以外の内容に関しても広い視野での見識を高め、感性を研ぎ澄ませ、对患者コミュニケーション、医療活動等にかすことができる知識・技能の修得を行うカリキュラムを構築している。また、富士吉田自然教育園において、本学学生が豊かな自然環境の下で自然と触れ合うことにより心身を鍛えるなど、豊かな人間性を育む自然環境教育等を実践している。

行動目標 3	PBL 教育等のアクティブラーニング、チーム医療教育の検証、改善を定期的に行い、学生の主体的学習と多職種の連携・協働の習慣形成を促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	PBL 教育等のアクティブラーニングについては、各学部教育推進室が主導して、学部連携 PBL およびチーム医療教育については、統括教育推進室会議とその下部委員会である学部連携カリキュラム委員会が主導して、その内容と運用の検証、改善を毎年実施しており、各カリキュラムのブラッシュアップに努めている。

行動計画 3 - 1	各学部および学部連携のグループ学習やアクティブラーニング（PBL チュートリアルや臨床実習など）の学習内容と効果を、定期的に多様な視点から解析・評価する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	学部においては、教育推進室を中心に教育委員会、カリキュラム検討委員会およびプログラム評価委員会が、また、学部連携教育においては、統括教育推進室会議と学部連携カリキュラム委員会が主体となって、それぞれのカリキュラムの学習内容と効果を解析・評価し、PDCA を回す体制を構築している。

行動計画 3 - 2	この検証に基づき、医療者に求められる適切な主体的学修、多職種連携・協働を習慣づけるカリキュラムの改善に努める。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各学部のアクティブラーニングについては、教育推進室が主導する各種の WG が、多職種連携・協働については、学部連携カリキュラム委員会の下に各カリキュラムの WG が運営されており、それぞれのカリキュラムの整合性や連続性に配慮した上でカリキュラムの改善を実施している。

行動目標 4	カリキュラムの見直し、改善を定期的に行い教育効果の向上を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	毎年、カリキュラム検討委員会、プログラム評価委員会等でカリキュラムの見直し・改善を実施し、教育効果の向上を図っている。

行動計画 4 - 1	引き続きチーム医療教育をカリキュラムの柱とするとともに（※分野別認証評価の結果を踏まえ）、学修成果基盤型教育への移行を目指してカリキュラム改編を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	全学部において、従来のプロセス基盤型教育から学修成果基盤型教育へ移行した。
行動計画 4 - 2	PDCA サイクルを効果的に回し、カリキュラム上の問題をカリキュラム検討委員会、教育委員会などで継続的に検討し、改善につなげる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 5 年度に各学部 IR 委員会を設置した。これにより、カリキュラム上の問題について、カリキュラム検討委員会、教育委員会、各学部 IR 委員会、プログラム評価委員会で学部ごとに PDCA サイクルを効果的に回すことで、カリキュラムの改善を行った。

行動目標 5	各学部における分野別評価を基に、最新の評価基準に適合した教育プログラムを提供しつつ、先進的な教育改革を推進する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	医学、薬学、看護学、理学療法学および作業療法学において分野別評価を受審し、各教育プログラムが基準に適合していることが認定された。また、大学附属病院を活用した臨床での学び、アクティブラーニング、コロナ禍における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、教育改革を推進した。

行動計画 5 - 1	各分野別評価の評価基準に基づいて自己点検・評価を実施し、改善すべき点については速やかに計画を立てて改善する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各分野別評価の評価基準に基づいて自己点検・評価を実施し、改善すべき点については速やかに計画を立てて改善した。
行動計画 5 - 2	評価基準を満たすだけでなく、ICT を取り入れた先進的な医療人教育プログラムを開発する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	2020 年からのコロナ禍において DX を推進し、ICT を取り入れた遠隔授業やシミュレーション教育を開発し、各学部および学部連携で実践した。また、PBL や TBL もオンラインで実施できる体制を整えた。コロナ禍が落ち着いた 2023 年度以降も ICT を取り入れた授業を継続し、さらに先進的な医療人教育プログラムの開発を行っている。

行動目標 6	全学的・組織的・継続的なファカルティデベロップメント(FD)体制の構築を図り、実行する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	ファカルティデベロップメント(FD)については、統括教育推進室が中心となり検討、実施する体制を構築しており、その指示のもと、各学部の教育推進室が協力してファカルティデベロップメント(FD)を行っている。

行動計画 6 - 1	教員職員および大学院生を対象に、本学の教育理念を共有し、学修成果基盤型学習のカリキュラムプランニングの考え方と基本的な教育技法を身に付ける FD を、全学を挙げて適切に実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	統括教育推進室が中心となり、学修成果基盤型学習のカリキュラムプランニングの考え方と基本的な教育技法を理解し、実践するための教員職員対象の教育者のためのワークショップ（ビギナーズコース）、ファシリテータ養成ワークショップ、全専任教育職員対象の FD 講習会、大学院生対象の医療人教育演習（プレ FD）を毎年実施している。

行動計画 6 - 2	教職員と学内外の関係者が広く参加するアドバンストな FD を適宜、開催し、本学の教育を発展・推進するための具体的なカリキュラム改革の提案を行う体制を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	教育者のためのワークショップ（アドバンストコース）を、統括教育推進室が主催して毎年開催しており、本学の教育を発展・推進するための具体的なカリキュラムについて検討を行っている。

行動目標 7	学生による授業評価アンケート等の結果を授業改善、教育改善に反映させ、充実を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	学生による授業評価アンケート等の結果を受けて、各学部の科目責任者等に改善すべき事項について改善策を検討させ、授業内容の改善に努めた。

行動計画 7 - 1	授業評価アンケートの内容を、4 学部共通と各学部に特化した内容に分け、見直しを行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	統括教育推進室会議において、授業評価アンケートの設問について、4 学部共通項目と各学部に特化した項目に分け、見直しを行った。
行動計画 7 - 2	教育改革を促進し、その効果を PDCA サイクルに基づき、定期的な授業評価アンケートの繰り返しにより検証し、教育の充実につなげる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	プログラム評価委員会を中心に、アンケート結果に基づき教育効果の評価を行った。また、改善が必要な場合は、各学部において改善のための方策を検討した。

行動目標 8	学生意識総合調査を継続して行い、学生生活環境の整備を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	継続的に学生意識総合調査を実施している。

行動計画 8 - 1	本学に在籍する 1 年次から 6 年次について定期的な調査を実施する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが、一定程度達成している
	理由	定期的（毎年）に実施はできていない。しかし、本調査以外にも全学生に対して、学生生活全般（修学時間、アルバイト実施の有無等）に関する調査を定期的に実施している（私立医科大学学生生活意識調査など）。
行動計画 8 - 2	随時学生の取り巻く環境の変化に基づいた内容を質問事項（SNS 利用方法・WEB 授業・メンタルケア等）へ盛り込む。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが、一定程度達成している
	理由	学生部長会にて質問事項の審議を行い、環境の変化への質問項目（SNS の平均利用時間、テレビ・YouTube の利用時間等）を一部、盛り込んでいる。
行動計画 8 - 3	集計した結果に基づいて最優先事項を抽出して対応策を提言する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	前回の結果を基に、数値が悪くなった項目を最優先事項に設定、学生部長会にて審議し対応策を提言している。

行動目標 9	指導担任制度および修学支援制度について、適宜その効果を分析・評価し、より良い指導体制を構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	指導担任、修学支援担任の「教員」に対しアンケート調査を実施、「学生」に対しても本制度に関するアンケートを行い、双方向での問題課題の抽出を行い分析と評価を行っている。

行動計画 9 - 1	指導担任制度ならびに修学支援制度における効果の検証・評価を学生部長会で適宜行い、問題点を抽出して、制度の改善を図り、より良い指導体制を構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	アンケート結果を各学部、学年で分けて集計、学生部長会にて議論している。 また、問題点については学生部長だけではなく学長、学部長に対して問題提起し、制度の見直しを行っている。

行動計画 9 - 2	より良い指導体制を構築するため、指導担任・修学支援教育職員・父兄の連携体制を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	6 月、10 月の父兄会にて指導担任・修学支援教育職員との個別面談の機会を設け、連携を行っている。

行動目標 1 0	キャリア支援のあり方を見直し、キャリア教育の機会を通して医療系学生としてのキャリアデザインとキャリア形成の充実を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	薬学部では令和 3 年度より「キャリアデザイン」（必修科目）を 2～5 年生に通期単位として行っている。保健医療学部では非正課でキャリア形成支援のための講座を開講している。 また、令和 4 年度からは歯・薬・保健医療学部にメディアリテラシー講座・ストレスマネジメント講座を実施し、医療系学生としてのキャリア形成支援を行っている。

行動計画 1 0 - 1	学生がキャリアデザインとキャリア形成に取り組むキャリア教育を体系的に実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	薬学部では各学年において段階的なキャリア教育を実施している。2 年では、様々な業界で活躍する卒業生の講演を聞き、自身の職業人としての可能性をイメージする。3～4 年では自己分析と就職活動のスケジュールを把握する。4～5 年では、就職活動に必要なスキル(履歴書・SPI 等)の向上に取り組む。2～5 年での学習状況を踏まえて、5 年次で単位を認定している。 看護学科でも非正課ではあるが、同様に各学年において段階的なキャリア教育を実施している。 また、卒業生の話を聞く談話会は毎月第 2 水曜日に実施しており、定期的なイベントとして学生から認知されてきている。

行動目標 1 1	本学の理念や特色を効果的に広報する施策の強化及び、高大接続改革を基に入学試験方法の見直し等を適宜行い、社会の要請にあった入学者選抜を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	10 代から 20 代のいわゆる Z 世代の受験生に対応すべく、様々な Web 媒体や SNS を利用した広報活動の展開を行った。 社会に貢献する優れた医療人を輩出すべく、本学が求める学生像に合致する人物を選抜する入試制度として「総合型選抜入試」を令和 4 年度（2022 年度）入学試験より導入した。また、本学の伝統の継承と帰属意識の一層の醸成により、人間性あふれる医療人の育成を目的に、建学の精神や教育理念への理解と共感を抱く本学卒業生の子弟・子女を受入れる「卒業生推薦入試」を令和 4 年度（2022 年度）入学試験より導入した。 文部科学省による医学部臨時定員（地域枠定員）として、医師不足や医師の地域偏在などの社会問題に対応した入学者選抜（地域枠選抜入試）を令和 3 年度（2021 年度）入学試験より導入した。令和 6 年度（2024 年度）時点で、新潟県、静岡県、茨城県、山梨県の 4 県が対象の地域枠となっている。

行動計画 1 1 - 1	現在の入試広報を検証し、メディア等の利点を最大限活用した広報を促進する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	広告や広報の効果（出願者や入学者との関係性等）について、具体的な紐づけや数字としての検証には至っていないが、閲覧件数や参加者数等の把握を行った。 コロナ禍により対面でのオープンキャンパスや説明会の実施が減少したことに伴い、オンラインを積極的に活用した。また、雑誌等への露出（学長・学部長インタビュー等）を増やすことにより、昭和大学の知名度・ブランド力の向上に努めた。
行動計画 1 1 - 2	各入試区分と入学から卒業までの成績及び国家試験合格率との関連を調査する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各学部にて IR 委員会を設置し、分析を行った。
行動計画 1 1 - 3	特別協定校制度および指定校制度を検証し、総合型選抜入試の導入を含めた本学の求める入学生を多く入学させるためにふさわしい入試制度を導入する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	特別協定校との協議会を毎年実施し、入学前教育の拡充や入学後の学生動向の把握を行い、より医療系大学に興味を持ち将来医療人として活躍できる志願者の確保に努めた。 各学部入試常任委員会において、指定校の検証（志願者数・入学者数等の分析）を行い、学校や評定平均の見直しを行った。 多様な学生の確保、本学の学びに合う学生の確保、受験生の動向などに鑑み、令和 4 年度（2022 年度）入学試験から総合型選抜試験を導入した。

行動目標 1 2	教育の実施体制を更に充実させるため、教育職員の戦略的な配置を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	旗の台キャンパスの医学部、歯学部、薬学部の教育推進室を教育研修棟 1 階に集約することで、教育推進室間の連携強化および密な情報交換ができる環境を整備した。 その他、昭和大学各学部等の医学英語教育の充実および向上を図るため、昭和大学医学英語教育センターを設置し、教育職員を配置した。今後、医療人が必要とする英語能力の習得ならびに海外でも活躍できる医療人の育成を目指す。

行動計画 1 2 - 1	教育改革、特に医療専門教育の低学年への移行を促進するために、富士吉田教育部への専門基礎教育職員の配置を促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	富士吉田教育部への専門基礎教育職員（形態機能学担当）の配置を行った。

行動計画 1 2 - 2	専門教育の更なる高度化を促進するために、附属病院での臨床系部門設置・増設による臨床系教育職員の配置を、特に薬学部および保健医療学部において促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	専門教育の更なる高度化を促進するために、薬学部の病院薬剤学講座に3つの部門（病院薬剤学部門・救命救急薬学部門・がん薬物療法学部門）を新設するとともに、それらの部門に助教(病院直属)の定員枠を設置した。また、保健医療学部においては、毎年臨床教員を採用し、附属病院での各専門領域における実習が充実した。
行動計画 1 2 - 3	学部連携教育を更に充実するために、各学部の教育学兼務教育職員の配置を促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各学部の教育学教育職員を増員した。また、旗の台キャンパスの医学部、歯学部、薬学部の教育推進室を教育研修棟 1 階に集約することで、教育推進室間の連携強化および密な情報交換ができる環境を整備した。

行動目標 1 3	ICT の整備等を推進し、教育環境のさらなる充実を図る。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	統括教育推進室と総合情報管理センターが連携して、ICT の整備等を実施したが、LMS(Learning Management System)の運用等の課題もあり、今後もさらなる充実に向けて環境整備を継続していく。

行動計画 1 3 - 1	教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムを構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	総合情報管理センター運営委員会の下部組織である、教育・学術システム専門部会が主体となり、教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムの効果検証を実施した。

行動目標 1 4	学修成果の可視化を推進し、教育内容・方法等の改善を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	「学修行動調査」「学修ポートフォリオ」「ルーブリック」等を用いて学修成果を可視化した。

行動計画 1 4 - 1	「大学による成績管理」のみならず「学修行動調査」「学修ポートフォリオ」「ループブック」等を用いて学修成果を可視化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	「大学による成績管理」のみならず「学修行動調査」「学修ポートフォリオ」「ループブック」等を用いて学修成果を可視化した。
行動計画 1 4 - 2	可視化された学修成果を踏まえ、各学部教育委員会、「教育者のためのワークショップ」等の活動を通して、教育内容・方法等の改善につなげる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各学部教育委員会等を通して、「学修ポートフォリオ」「ループブック」等を用いて、教育内容・方法等の改善につなげた。

行動目標 1 5	社会貢献に対する意識を更に向上させるために、地域社会における保健・医療・福祉に関する教育課程の充実を図る。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	一部の学生のみであるが、東日本大震災の被災地域である福島県でへき地医療を学ぶため、学部連携地域医療実習を行った。 また、地域医療実習の受け入れ先にアンケート調査を行い、その結果を基に研修内容の見直しを行うことで地域医療教育の充実を図った。

行動計画 1 5 - 1	各医療専門職としての地域医療教育を検証し、その充実を促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	地域医療実習の受け入れ先にアンケート調査を行い、その結果を基に研修内容の見直しを行うことで地域医療教育の充実を図った。
行動計画 1 5 - 2	多職種連携チームとしての地域医療教育を検証し、その充実を促進する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	医学部および薬学部の一部の学生が、へき地医療を学ぶことを目的として、東日本大震災の被災地域である福島県で学部連携地域医療実習を行った。

区分	2. 大学院課程
----	----------

行動目標 1	大学院内部進学率の向上を図る。	
評価	達成状況	C：達成が不十分
	理由	大学院への進学率は、各研究科で安定した数となっており、大きな変動は認められない。そのため、進学率の「向上」としては達成が不十分である。大学院進学と卒後研修システムとの関連性などが複雑に影響して、大学院進学を躊躇する学生が認められる。各研究科で取り組みを行っているが、現段階で成果が現れるにはもう少し時間を要する。

行動計画 1 - 1	大学院進学の意義や修了後のキャリアパスについての理解を深めるため、具体的説明を十分に行う。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	学部学生に対する大学院進学の説明会は、各研究科で1～3回実施した。修了後のキャリアパスについても説明会を実施している。大学院生に対してもオリエンテーション等で修了後のキャリアについて説明を行っている。説明会や配信コンテンツは、学生の進学意識を高めるために効果的であるが、説明会の参加者数が少ないことが課題である。大学院進学の意義については、学生他対象だけでなく、父兄会等の機会で、ご父母に説明をする取り組みを行っている。
行動計画 1 - 2	優秀な学生の内部進学向上のため、特別奨学生制度への参加を奨励する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	特別奨学生制度への参加奨励については、研究科毎に差があり、医学研究科、歯学研究科は定員を超える学生が応募して選考の上、採否が決められている。一方、薬学研究科では募集人数に満たない応募が続いている。主な理由としては、大学院修了後に希望する部署への配置が難しい可能性があること、4年生終了時に大学院修了後のキャリアまで確定しなければならない点などが応募を躊躇する理由となっている。
行動計画 1 - 3	内部進学におけるマルチドクタープログラムのメリットを十分に説明し、参加を奨励する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	マルチドクター（MD）プログラムについては、メリットを説明する機会を各研究科で設けている。大学院進学を検討する事と併せてMDプログラムを検討している学生が多い。また、大学院進学を判断するために、大学院の講義を受講する学生も認められる。MDプログラムで取得できる単位数や単位の種類（研究活動や輪講など）を拡張することも行われており、これらにより近年は履修者が増加している。現在はMD履修者の早期修了を増やすことに取り込んでいる。

行動目標 2	アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーおよび、学位基準等の見直しを図る。	
評価	達成状況	B 一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーは、4研究科共通のものと、各研究科独自のものが存在しており、4研究科共通のポリシーにおいては、特にカリキュラムポリシーの内容が不十分であるため検討中である。また、各研究科のポリシーにおいても4研究科に共通する内容が含まれており、共通のポリシーと研究科個別のポリシーの整合性を図っている。

行動計画 2 - 1	アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーが、現代社会のニーズに適応しているか見直す。	
評価	達成状況	B 一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	現代社会のニーズは複雑化しており、グローバルには SDGs やダイバーシティ、生物多様性などが、医療においては例えば、少子高齢化に伴う介護医療の展開、医療従事者の働き方改革、AI 医療の導入などが求められている。これらのニーズを大学院の 3 ポリシーにいかに関し込み、新しいポリシーを打ち出すことができるか検討している。
行動計画 2 - 2	アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーが社会を先導する人材の育成を目的としているか見直す。	
評価	達成状況	B 一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	大学院で修得した高度な専門知識と倫理観を基礎に、医療のプロフェッショナルとしてさまざまな場面で社会を先導する人材を育成することを、4 研究科共通のディプロマポリシーに具体的に反映する方向で検討している。
行動計画 2 - 3	学位基準が学位論文の学術的価値だけでなく、学位申請者のプロフェッショナルリティや、将来性および人間性を客観的に評価する内容となっているか見直す。	
評価	達成状況	C ：達成が不十分
	理由	学位申請者のプロフェッショナルリティや、将来性および人間性を客観的に評価することは極めて重要であるが、その方略の設定が難しく難航している。今後、具体的な方略と基準案を作成し、各研究科の学位基準に導入可能か否か検討する予定である。

行動目標 3	修業年限内での修了率の向上を図る。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している
	理由	令和 2 年度から 6 年度の医学研究科の在籍者数は 286 人から 291 人の間で推移しており、大きな変動は見られなかった。在籍者数に対する修了延期者数の割合を示す修了延期者率は、令和元年度の 18.15%から上昇傾向を示し、令和 4 年度に 24.13%でピークに達した。令和 5 年度も 24.05%と高水準が続いたが、令和 6 年度には 17.30%まで大幅に低下した。修了延期者数も令和 5 年度の 70 人から令和 6 年度の 50 人に減少し、顕著な改善が見られた。しかしながら、依然として約 17%、50 人の学生が標準修業年限内で修了できておらず、標準修業年限内での修了率の向上は引き続き取り組むべき課題である。

行動計画 3 - 1	マルチドクタープログラムへの参加と学部在学中での大学院単位取得を奨励する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	参加人数は全体的に増加傾向にあり、令和元年度の 58 人から令和 6 年度には 89 人まで増加している。特に薬学研究科で、令和元年度の 5 人から令和 6 年度には 42 人へと大幅に増加している。医学研究科は緩やかな増加傾向にあるが、令和 4 年度がピークである。歯学研究科は横ばいの傾向にある。大学院単位取得状況については、医学研究科の例では令和 3 年度より明らかに増加し、令和 5 年度で平均 3.87 単位となり、修了生 16 名のうち 7 名が目標である共通科目 6 単位を修得している。

行動計画 3 - 2	専門臨床研修プログラムに専念する場合の休学制度を十分に周知する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	医学研究科における専門臨床研修プログラムに専念するための休学者数は、令和元年度から令和 6 年度にかけて顕著に増加している。令和元年度は前期 7 名、後期 8 名だったが、令和 2 年度には前期 22 名、後期 25 名と急増した。さらに令和 3 年度には前期 40 名、後期 45 名まで増加し、令和 4 年度は前後期ともに 51 名となった。令和 5 年度前期には 73 名でピークを迎え、令和 6 年度は前期 71 名、後期 72 名と高水準を維持している。この間、休学者数は約 10 倍に増加し、特に令和 2 年度から 3 年度にかけての増加が顕著であった。
行動計画 3 - 3	専門臨床研修プログラム修了後の研究環境の整備を進捗させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 3 年 10 月 1 日より「医学部臨床系助教(医科)規程」を改正・施行し、令和 2 年 4 月以降の入学者のうち、3 年次と 4 年次の学生は助教（医科）に採用しないこととした。これにより、学生が研究に専念できる体制を整備した。さらに、令和 6 年度には「大学院在学中の本学職員に対する休職に関する内規」を制定し、令和 7 年 4 月 1 日から施行することが決定した。この内規は、本学の教育職員で医学研究科または薬学研究科の 3 年次と 4 年次に在籍する学生を対象としている。この制度は、研究に専念できる体制をさらに強化するとともに、教育職員の処遇改善を図るものである。

行動目標 4	大学院生の学識教授能力向上を図る。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	プレ FD を行うことで大学院生の学識教授能力を高めることができた。プレ FD の後にティーチングアシスタント（TA）を行った大学院生が、教授活動に関する学びを踏まえて、教員の主導する教授活動に参画できた。さらに、TA での教授活動の評価を行うことが必要であると考えている。

行動計画 4 - 1	学識と教授能力を高めるプログラムとして、教育理論に基づいた授業の方略と改善について修得するためのプレ FD を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	博士課程（医学研究科、歯学研究科、薬学研究科）、博士後期課程（保健医療学研究科）の大学院生に対して、医療人教育演習（プレ FD）を開催し、学修成果基盤型教育やカリキュラムプランニングについて学びを深める取り組みを継続できた。
行動計画 4 - 2	プレ FD の具体的運営について、実施毎に見直しを行い、ブラッシュアップを行う。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	医療人教育演習（プレ FD）は当初は大学院が主導で教育推進室と共に行ったが、令和 3 年より教育推進室が中心となり学識を基礎とした教育のあり方、教育手法について事前学修動画を作成、配信し、大学院生は事前学修した内容を応用させながらワークショップ形式でカリキュラムプランニングを行うといった実践的な学びができるような工夫をしている。 令和 3 年以降、医療人教育演習（プレ FD）実施後アンケートを実施し、その結果を踏まえ、ブラッシュアップを随時行っている。大学院生からの意見を反映させつつ、学修者を主体とした新たな教育について学びを深めることができる内容にブラッシュアップしている。

行動計画 4 - 3	ティーチングアシスタント（TA）制度を活用してアシスタントとして授業、演習、実習に参画し、OJT によって実践的な能力を高められる体制を作る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	大学院生が、TA として学部生の演習と実習に参画している。科目責任者が指導者として関わり、科目の OBE と学修者の行動目標を確認して、教授活動の一部を担うことができた。さらにプレ FD で身につけた教授法を TA 時に活用する取り組みも可能であるとする。また、TA においては科目責任者が指導者となるため、大学院生の学識と教授能力については、指導者と指導教員の両者が大学院生の学びを共有して大学院生への学びの確認とフィードバックをする必要がある。

行動目標 5	「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」に即した、カリキュラム等の見直しを図る。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	専攻または研究科を横断して受講可能な共通科目の内容と受講システムを改善するとともに、3 年次の中間評価（歯学研究科）の導入や専攻医制度と両立可能なカリキュラム（医学研究科）など、大学院教育の改善に取り組んだ。また、昭和学士会において、学位申請者の発表を義務付けている。

行動計画 5 - 1	社会を先導する人材育成を促進するためのカリキュラムや学内インフラの見直しを行う。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	国内外での学会における研究成果発表、研究に関する受賞、海外留学、特許申請などをカリキュラムに加えることで、優れた人材育成の促進につながるか検討中である。インフラの見直しについては、全学的な組織改変（C サイト計画等）を鑑みながら、適切な改善や機器の導入を検討していく。
行動計画 5 - 2	内閣府第 5 期科学技術基本計画の Society 5.0 に基づき、「知のプロフェッショナル」の育成を推進するためのカリキュラムや学位基準の見直しを行う。	
評価	達成状況	C：達成が不十分
	理由	公開講座履修の単位認定など、「知のプロフェッショナル」の育成に役立つ、分野を問わない幅広い修学の機会提供や単位認定制度について、カリキュラムの見直しが必要である。文部科学省や地方自治体が主催する研究関連研修等を対象に検討を進める。
行動計画 5 - 3	大学教員や研究者、臨床家はもとより、それら以外の進路も含め、様々な場面で活躍する人材の育成を可能とするためのカリキュラムの見直しを行う。	
評価	達成状況	C：達成が不十分
	理由	包括連携協定大学（東京都市大学、多摩美術大学、洗足学園、日本体育大学、東京農業大学、京都橘大学）との連携を大学院教育に活かすことで、様々な場面で活躍する人材育成を促進することを検討中である。

行動目標 6	社会のニーズに合わせて、分野・領域の増設等を行い大学院課程の充実を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	新たに、遺伝カウンセリング分野と医学物理教育分野を増設し、社会のニーズに合わせた教育研究者の輩出ができた。さらに、社会から求められる教育研究者の育成について検討を行い、リハビリテーション分野に2領域の増設、アスレチックトレーニング分野を開設した。 さらに、我が国の保健医療を支えることができる教育研究者の育成を行うことを継続する必要があると考えている。

行動計画 6 - 1	社会に求められる学問分野・領域で、大学院教育として重要度の高いものについて増設の検討を行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	社会の要請に応じて、分野と領域の増設ができた。高度な実践力持つ人々の育成として、遺伝カウンセリング分野と医学物教育分野を予定通りに増設し、令和5年度にリハビリテーション分野に言語聴覚機能学領域と視覚機能学領域を増やした。令和6年度にはアスレチックトレーナー分野を開設した。社会の状況に合せて、さらに学問分野と領域の再編成を予定している。今後は診療看護師を育成する NP(Nurse Practitioner) 分野の増設を目指している。
行動計画 6 - 2	令和3年度より、遺伝カウンセリングコース、医学物理士コースの2つを保健医療学研究科に増設する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	令和3年度に遺伝カウンセリングコース、医学物理教育コースを設置して、開設以来、毎年修了生を輩出している。

区分	3. 社会人教育
----	----------

行動目標 1	医学、歯学、薬学の卒後教育を充実する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	医学においては、昭和大学病院では、「自主性尊重型プログラム」、「小児科キャリアパス支援型プログラム」、「産婦人科コース」を、昭和大学藤が丘病院では、「基本プログラム」、「産婦人科・小児科キャリアパス支援型プログラム」を、昭和大学横浜市北部病院では、「基本プログラム」、「産婦人科/小児科プログラム」を、昭和大学江東豊洲病院では、「臨床研修プログラム」を擁し、募集人員合計約 100 名に対し、毎年志望者数が増加し続け、ほぼすべての年度のマッチングにおいてフルマッチを達成した。 歯学においては、卒直後の歯科医師臨床研修では、臨床研修施設群方式と単独型研修方式の 2 つのプログラムを設定した。単独型研修方式となる歯科病院では、各ライフステージに応じた研修が可能となるよう、各研修コースを 2 つのグループ（成育系部門と維持・回復系部門）に分類し、さらに、全身管理や多職種によるチーム医療が実践できるよう、短期必須コースとして充実した全身管理研修および周術期口腔ケア研修を行う体制とした。また、臨床研修修了後にさらに専門的な診療を学びたい場合にも対応できるよう、全診療科に専門医や認定医が取得できる専門研修プログラムを設定した。 薬学においては、最新の知識や技能、必要な情報を修得するための生涯教育プログラムを継続的に企画、実施することで、薬剤師のプロフェッショナルリズムを高め、職能の資質向上に貢献した。

行動計画 1 - 1	臨床研修医教育、専門医教育がより質の高いものとなるよう、アウトカム型基盤教育への移行を踏まえた卒前教育と卒後教育のシームレス化を図り、連続性のある一貫したプログラム・カリキュラムの整備改善を行う。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	令和 2 年から卒前の医学教育を大胆に改革し、「卒業時に医師として働くことができる」というアウトカムの達成を目標にしたカリキュラムに一新した。初年次から医療面接、バイタルサインの測定および身体診察を学び、2 年次では看護実習と多職種実習を実施した。2 年次の後期から 4 年次前期まで、週に 1 日の見学型臨床実習を継続した。これにより、4 年次後期から卒業まで続く、診療参加型臨床実習を実質的な内容とし、76 週間まで延伸した。卒後の臨床実習にシームレスに移行することが可能となった。
行動計画 1 - 2	2020 年度に改正された医師臨床研修制度の到達目標、方略および評価に沿った、臨床研修指導医講習会のカリキュラム見直しおよびオンラインを含めた開催方法の検討を行い、指導医の教育研修体制を充実させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	臨床研修指導医講習会を、毎年 2 回（2 日間）開催した（1 年間だけはコロナ禍により開催ができなかった）。臨床研修に関する規程や指導体制などの知識面やカリキュラム・方略・評価などの概略については、予めオンラインによる事前学修ができるよう整備した。昭和大学 4 病院における研修制度の問題点、教育法、働き方改革など最新の話題を提供し、グループディスカッションには黒板（大判紙面と付箋に替えて、Google スライドなど ICT を利用してディスカッションを活発にした。医師臨床研修制度の概要や新しい動向については、東京都の臨床研修審査専門官を招いて講演を実施している。
行動計画 1 - 3	プロフェッショナルオートノミーを基盤として設計された新専門医制度も 3 年を経過し、専攻医にとって更なるキャリアパスとしてのサブスペシャリティー領域の研修について、日本専門医機構の動向に留意し、専門医教育を充実させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	在籍するすべての専門医が、規定の年数で専門医資格を取得できるよう、経験症例数などの進捗状況が一目で共有できる独自の「専門臨床研修進捗管理システム」を導入した。システムは医師臨床研修センターにおいて運営し、常に進捗を把握する制度を構築した。毎月一度、専攻医全員の進捗状況について、全科のプログラム責任者や病院担当理事らとともに確認し、遅延する専攻医には注意を喚起している。システムの導入後、ほぼ 100%の専攻医が所定の期間で専門医試験を受験しており、合格率は約 90%を維持している。

行動計画 1 - 4	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践するため、チーム医療や多職種連携等を意識した研修プログラムを導入する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	研修プログラムを改変し、育成系と維持系に研修診療科を分割したことにより、小児～成人～高齢者に関する歯科医療の実践ができている。また、短期研修コースとして麻酔研修および口腔ケア研修を充実させ、入院患者に対する対応や周術期管理に関するチーム医療と多職種連携の充実が図れている。今後は在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する訪問歯科診療に対する研修を通じて、介護関係職種とのチーム医療研修の導入を検討している。
行動計画 1 - 5	臨床研修の質の向上を図るため、指導歯科医、コデントタル、患者等から多面評価を導入する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	臨床研修歯科医の評価として、指導歯科医、歯科衛生士や歯科技工士、受付、看護師、患者等からの多面評価を導入したことで、診療技術のみならず診療態度や患者への接遇、電話対応やスタッフ間の情報共有に関する総合的な評価ができている。その結果、歯科医師としてのプロフェッショナリズムおよび資質と能力、医療倫理に対する評価が適正に行えていると考える。また、臨床研修歯科医自身も多職種との繋がりを意識することで、周囲への配慮やコミュニケーション能力の向上がみられている。
行動計画 1 - 6	臨床研修指導体制の向上を図るため、指導歯科医に対するフォローアップ研修を実施する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	良質な臨床研修環境を提供するためには、指導医に対しても、指導方法のチェックや指導要綱の改変されたポイントなどを定期的にアップデートすることが大切である。当初は臨床研修指導医の資格を取得して5年経過した者を対象に、ワークショップ形式でフォローアップ研修開催を検討していたが、コロナ禍もあり開催を見合わせる事となった。しかし、毎月臨床研修指導医委員会を開催し、指導要綱の情報共有や、指導法に関してのすり合わせを行うことでフォローアップ研修の代替とした。今後はオンデマンド等を活用した形での研修の導入について検討している。
行動計画 1 - 7	薬剤師生涯研修認定制度の充実と参加者増員を図るため、参加型を基本とした薬剤師研修プログラムのオンライン化を進める。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	薬剤師研修プログラムのオンライン化を積極的に進め、オンラインを中心に年間 10 講座前後のプログラムを実施した。オンライン化が進んだことにより、関東近隣に限らず、地方からの参加者も増加した。また、座学のみでなく、オンラインであっても参加型となる様に工夫し、参加者の満足度の向上に努めた。

行動目標 2	看護師の特定行為に係る認定看護師制度における認定看護師教育センターを設置する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	手術看護分野、腎不全（透析）看護分野の B 課程（特定行為研修を組み込んでいる教育課程）への移行、課程認知症看護分野の設置に加えて、感染管理分野、クリティカルケア分野を設置した。5 分野の認定看護師の育成を行っている。

行動計画 2 - 1	手術看護認定看護師分野と腎不全（透析）看護認定看護師分野においては、2021 年度から導入される新たな認定看護師制度を受け、特定行為のできる認定看護師を育成すべく、特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B 課程）に変更する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	手術看護認定看護分野と透析看護認定看護分野は、B 課程の手術看護分野、腎不全看護分野に移行した。
行動計画 2 - 2	新たに認知症看護認定看護師分野を設置し、各分野の看護における水準の高い看護実践能力を身につけるとともに、特定行為を実施できる看護師としてチーム医療を推進できる人材を育成する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	認知症看護分野の設置を行い、その後に感染管理分野とクリティカルケア分野を増やすことができた。特定行為研修を含む認定看護師教育課程として日本看護協会からの認定を受けて、高い看護実践能力を身に付けることのできるカリキュラムを実施している。
行動計画 2 - 3	継続的に志願者の推移をモニタリングし、適切な定員数を定める。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	常に定員を上回る志願者があり、安定的な運営によって認定看護師の育成を行うことが確認できた。令和 5 年度に 5 分野での教育を開始し、教員が細やかに受講生の支援をするため、受講生たちが自らの分野のみでなく、様々な分野を目指す受講生と共に学び合えるように、すべての分野の定員を 16 名と変更しました。今後は、需要に合わせて定員を検討する必要がある。
行動計画 2 - 4	定員が充足するよう HP、パンフレット、SNS を活用して積極的に広報する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	毎月 SNS 受講の状況や入試情報を発信している。HP にデジタルパンフレット、センターの紹介動画、入試情報を掲載し、多くの看護師が情報を得ることができる工夫をしている。今後はオープンキャンパスや講演会などの研修会を対面での広報活動を加えたい。

行動目標 3	急性期・慢性期・地域の医療機関で活躍が期待される多様な看護管理者の育成を充実する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル全過程において定員を超える応募があり（103%～128%）、未修了者は全過程で 8 名（1.08%）であった。勤務地も北海道から沖縄県の全国の医療・教育機関であり、高度急性期病院・中小規模病院・精神科やリハビリなどの専門病院・訪問看護ステーション・看護専門学校など多岐にわたる。また、サードレベル修了者対象の認定看護管理者審査の合格率は 77.3%（全体合格率 80.1%）であった。今後も環境の大きな変化に柔軟に対応できる看護管理者の育成のために、さらなる充実をめざす。

行動計画 3 - 1	急性期・慢性期・地域の医療機関における組織的問題の改善に取り組むための組織分析や組織マネジメントの能力向上に繋がるカリキュラムを実践する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	講義後 Google フォームでプログラム構成・授業内容・講師・現場での有用性などについてアンケートを実施し、講義担当の講師とも共有し次年度にいかしている。結果（回収率 95％）は全過程ともに 90％以上が適切・有用と評価している。また、全過程において実践で活用できる演習も実施している。セカンドレベル・サードレベルでは少人数（3～4 名）にアドバイザーを配置し、指導・支援を行っており、受講生からの評価も高い。今後も様々な施設で組織的問題を論理的に分析し、改善のためのリーダーシップが発揮できる看護管理者育成のために、さらなる充実をめざす。

行動目標 4	リカレントカレッジを開校し、社会人の「知の探求」の一助となる様々な機会を提供する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	リカレントカレッジは、2021 年度より、医学分野に限らず、様々な分野のプログラムを企画、運営し、開講から 3 年間で 900 名以上の社会人に受講していただいた。また、各期の開講プログラムに加え、受講生だけでなく、一般の方も参加できる特別企画を開催し、文化の発信拠点として、「知の探究の一助」となる機会の提供を行った。

行動計画 4 - 1	開校初年度は春期プログラム 27 講座、秋期プログラム 30 講座を予定しており、今後も講座を増やし、より一層充実させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	2021 年度（開講初年度） 春期プログラム：17 講座、秋期プログラム：25 講座 2022 年度 春期プログラム：32 講座、秋期プログラム：35 講座 2023 年度 春期プログラム：18 講座、秋期プログラム：26 講座 2024 年度 春期プログラム：27 講座、秋期プログラム：34 講座（予定） 開講後には受講生からのアンケートを基に講座ごとに評価を行い、改善をしながら、内容の充実を図った。また、每期新規講座を少しずつ増やしながら、開講している。

区分	4. 学費支援制度
----	-----------

行動目標 1	社会に貢献する優れた医療人を目指す学生に、学費支援を行うことを目的としてあらたな奨学金制度を設立する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 2 年 4 月に授業料相当額を支援するための「シンシアー奨学金制度」を各学部新たに設けることができた。本学で優れた医療人を旨すための「特別奨学金」にも繋がる奨学金として、運用を行っている。

行動計画 1 - 1	全学年における給付奨学金制度の設置が整ったことから、既存にある奨学金制度も含め、学生が利用しやすいよう広く周知、広報する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	全学生に対して、奨学金に関しての周知（ポータルサイト）を行っている。 また、オリエンテーションなどの機会において説明の時間を設け説明、ホームページにも掲載している。
行動計画 1 - 2	学生に寄り添った奨学金とするために、学生や父兄の意見を取り入れて、制度の見直しを行い、十分な配慮がなされる制度設計を行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	学生総合意識調査の質問に「奨学金制度」に関しての項目を増やし、父兄会からも奨学金制度に関する意見や要望を聞いている。また、各学部において学部長、学生部長、研究科長、教育委員長とで奨学金見直し検討WGを開催したうえで、反映された意見を学生部長会にて報告、審議のうえ、より良い奨学金制度の充実に向けた建設的な話し合いを行っている。

II.研究

中期ビジョン	医系総合大学である本学の特色を活かし、医学医療に繋がる基礎研究およびその臨床研究への応用と研究倫理にも十分に配慮した研究を推進する。産学官連携等における共同研究を通じ、広く社会・国民の健康の発展に貢献することを目的とした医学研究の成果を発信する。
--------	---

区分	1. 大学としての研究力・発信力の向上
----	---------------------

行動目標 1	本学職員の研究業績の質および量の向上を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	英語論文数の 2019 年と 2023 年の増加率が 118%であり、インパクトファクター5.0 以上の論文数の 2019 年と 2023 年の増加率は 222%であり、研究業績の質と量ともに向上した。

行動計画 1 - 1	ICT を活用した教育職員・大学院生の研究能力開発支援を行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	研究の意義や研究テーマの見つけ方などから研究成果の公表など研究における様々な過程に関する教育コンテンツをオンデマンドで視聴できる環境を整備した。
行動計画 1 - 2	研究・教育の次世代指導的人材育成プログラムによる人材育成をする。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	指導を受けながらシステマティックレビュー論文の出版活動を 2 年間行う人材育成プログラムを実施し、そこで得た知識・経験を活かし、プログラム終了後は次の受講者の指導者として支援を行う取り組みを行い、これまで 46 名(受講中の者を含む)の育成を行った。
行動計画 1 - 3	英語論文数（大学総数）、査読付論文著者数、論文被引用数（citation）を増やす。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	2019 年と 2023 年の英語論文数の増加率は 118%であり、査読付論文著者数の増加率も 117%であった。論文被引用数については発表されてからの年数が影響するため、まだ評価することができない。

行動計画 1 - 4	ホームページ等で、社会評価、研究成果の公表を積極的に行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	学会での受賞やハイインパクトファクターの雑誌に論文が掲載された場合などホームページで公表を行っている。

行動目標 2	全職員に研究倫理を遵守した研究（リサーチ）マインドを醸成する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	統括研究推進センターが施設別・職種別の研究に関する勉強会等や研究留学者交流会、基礎-臨床研究者交流会などを開催し、研究マインドを醸成した。

行動計画 2 - 1	大学としての研究基盤強化のため、若手研究者及び大学院生への積極的な研究サポートを推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各附属病院に臨床研究アドバイザーを配置し、若手研究者及び大学院生等から研究に関する様々な相談ができる体制を整備した。

区分	2. 研究体制の整備による競争的資金の採択数向上
----	--------------------------

行動目標 1	科学研究費助成事業等の競争的資金の獲得を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	統括研究推進センターの教育職員及び URA が連携して、研究立案の段階から支援を行い、複数回の面談を行い、研究計画調書の作成支援を行った。支援を受けた者の科学研究費助成事業の採択率は支援を受けていない者より 13%高い採択率であった。

行動計画 1 - 1	科研費獲得に向けた支援セミナーを開催する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	受講者の研究経験別に内容を工夫した科研費獲得セミナーを実施した。
行動計画 1 - 2	ブラッシュアップ支援を積極的に行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	統括研究推進センターが各大学院研究科と連携し、研究計画調書のブラッシュアップ支援を実施した。
行動計画 1 - 3	競争的資金の獲得件数増加につながる申請支援体制を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	研究経験の豊富な教育職員を統括研究推進センターの兼任教員として発令し、科研費獲得のための研究計画書の作成支援を統括研究推進センターの専任教育職員と URA と一緒に実施した。

行動目標 2	研究者ニーズに合わせた情報伝達方法を検討し、研究環境の多様化を進める。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	学内情報共有基盤からのメールによる情報伝達を基本としているが、競争的研究費の公募等については統括研究推進センターが公募内容に合致する研究者を特定し、個別メールにて情報伝達を行った。

行動計画 2 - 1	若手研究者、女性研究者への研究支援体制及び強化策を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	若手研究者のみが応募できる競争的研究費の公募案内を個別に連絡し、統括研究推進センターが申請手続きの支援を行っていることを個別にメールにて案内を行った。また、統括研究推進センターが行う面談については原則 WEB 面談とし、育児中の研究者も相談できる環境を整備した。
行動計画 2 - 2	ICT 等の活用による研究環境の整備と情報収集・発信を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	研究教育や研究倫理教育、競争的研究費獲得セミナーなど従来対面式で行っていた各種講習会等についてはオンデマンド方式を併用することを原則とし、研究者が任意で学修できる環境を整備した。

区分	3. 臨床研究実施支援体制の強化
----	------------------

行動目標 1	臨床研究実施件数が増加するよう、研究者の視点に立つ実施支援を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各附属病院に臨床研究アドバイザーを配置し、相談しやすい環境を構築し、研究計画書の作成支援を実施した。

行動計画 1 - 1	臨床研究の件数増加を図るべく、大学病院・附属病院に臨床研究アドバイザーを配置する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各附属病院に臨床研究アドバイザーを配置し、支援内容に応じて統括研究推進センターの教育職員と連携し、支援を実施した。
行動計画 1 - 2	若手研究者支援に注力し、階層に対応した支援体制を強化し、臨床研究実施を促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	若手研究者を対象とした研究教育や統括研究推進センターによる研究計画調書作成支援を行い、臨床研究の促進を図った。
行動計画 1 - 3	学内研究者の専門分野を把握し、高度で先端的な学部横断型の研究実施を促進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	本学における研究を一層促進するため、研究科や学部・部門等を横断する研究体制の整備し、令和 2 年 4 月に薬理科学研究センター、令和 6 年 5 月に病態分子生化学研究センターを設置した。
行動計画 1 - 4	研究者の申請書作成負担を軽減すべく、電子申請システムを導入する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	倫理委員会の申請書作成に関する負担軽減を目的として令和 5 年 3 月に電子申請システムを導入し、申請者及び倫理委員会事務局双方の負担軽減が図れた。

行動目標 2	申請から研究終了まで一貫して研究実施支援をする体制を構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各附属病院に配置した臨床研究アドバイザーおよび統括研究推進センターの教育職員ならびに URA が研究立案段階から論文投稿まで教育職員からの相談を受け、支援を行っている。

行動計画 2 - 1	データ管理室の設置、運営体制を強化し、研究データのマネジメントを徹底し、研究の質、透明性を担保する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 2 年 9 月にデータ管理室を統括研究推進センター内に設置し、臨床研究終了時には研究データをデータ管理室に提出することを必須とし、研究の質、透明性を担保した。
行動計画 2 - 2	倫理審査体制の見直しを行い、統一された審査基準での審査体制を構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各大学院研究科に設置されていた倫理委員会を 1 つに統合し、統一された審査基準での審査体制を構築した。

行動目標 3	研究倫理教育体制を強化し、より公正な研究活動による社会貢献を果たす。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	臨床研究の倫理審査において、1 年以内に倫理講習会を受講していない者は倫理委員会への申請ができないなど研究倫理教育の受講管理を徹底した。

行動計画 3 - 1	研究倫理、関連法規等の教育体制を見直し、法を遵守した研究活動の支援体制を構築し、昭和大学の研究活動による社会貢献を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	研究倫理教育については安全保障輸出管理等新たに習得すべき項目についても APRINe-ラーニングを活用し、教育を実施した。その他法令遵守のために必要な手続きについては統括研究推進センターが個別に支援を行い、法令等に則った研究活動を行っている。

区分	4. 産学連携の強化
----	------------

行動目標 1	国内外の研究機関および産業界と本学の特色を活かした研究を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	産学官金連携を促進するため、令和 2 年 9 月に統括研究推進センター内に創造研究支援部門を新たに設置し、企業とのマッチングイベント等に参加し、本学との共同研究締結に向けた取組を実施した。また、令和 6 年 9 月には株式会社横浜銀行と包括連携協定を締結し、産学官金連携の強化を行った。

行動計画 1 - 1	昭和大学研究シーズを作成し学内外に広く周知する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	昭和大学研究シーズ・ニーズ集を毎年作成し、各種マッチングイベント等において配布・広報を行った。
行動計画 1 - 2	マッチングを図るとともに、産学金協定の連絡会を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	包括連携協定を締結している金融機関と不定期ではあるが、本学の研究シーズとマッチングする顧客に関する意見交換を行った。
行動計画 1 - 3	産業界と研究マッチングをさせるための情報交換会を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	東京都医工連携 HUB 機構と連携し、毎年研究ニーズマッチング会を開催した。

行動目標 2	研究の出口戦略を考慮し産学連携を促進、外部資金の獲得を積極的に行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	本学が保有する特許について保有継続の判断を社会実装の可能性等をもとに職務発明委員会が行い、保有継続した場合は統括研究推進センターが発明者と連携し導出先企業の選定等を行った。

行動計画 2 - 1	知財相談窓口を明確にし、発明支援体制の充実を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	統括研究推進センター創造研究支援部門が知財相談窓口となり、特許法律事務所と顧問契約を締結し、弁理士等の専門家から支援を受けられる体制とした。
行動計画 2 - 2	知的財産を活用した事業化を進める。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 5 年 9 月に本学の特許を活用する大学発ベンチャーが設立され、成果物としてサプリメントが開発された。
行動計画 2 - 3	産学連携・知的財産に関する講習会を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	共同研究・受託研究の研究代表者は受講を必須とし、毎年産学連携に関するリスクマネジメント講習会を開催した。

Ⅲ.診療

中期ビジョン	超高齢社会に応じて附属 8 病院の特性や地域の実態に合わせた設備・診療体制、教育・研究体制を整備し、患者や地域の住民、医療保健福祉機関から信頼される病院運営を行う。
--------	--

行動目標 1	超高齢社会を迎える 2025 年問題を見据え、地域包括ケアシステムの中における大学附属病院としての高度急性期医療体制を整備する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	チーム医療の取り組みをさらに強化するとともに、感染症対応として、専用病室や迅速な PCR 検査体制を整備し、将来の感染症にも対応可能なインフラを構築した。がんゲノム診療体制においては、がんゲノム医療連携病院として認定され、分子標的薬や免疫療法の積極的な実施によって個別化医療の質向上を図った。さらに、各専門センターの新設により地域医療ニーズに応じた診療科の充実を図るとともに、二人主治医制を推進し、地域医療連携の強化に努めた。これらの取り組みを通じて、大学附属病院としての高度急性期医療体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの中で役割を担っている。

行動計画 1 - 1	チーム医療の推進やクオリティインディケーターの活用によって医療の質を向上させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	医療安全、感染管理（ICT や AST）、緩和ケア、褥瘡ケア、栄養サポートチーム（NST）、摂食嚥下支援、入退院支援など、チーム医療の取り組みが着実に進展した。特に、RRS（Rapid Response System）などの新しいアプローチの導入や、多職種による病棟への専任・専従配置が推進され、チーム医療の質が向上していることが評価できる。また、各診療科および病院全体で設定されたクオリティインディケーター（QI）や、日本医療機能評価機構が提供する QI に対しても、定期的なモニタリングが実施されており、データに基づく改善が継続されている。
行動計画 1 - 2	新型感染症や高齢化に対応する施設・設備や高度医療機器への投資を推進する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	感染症対策として、専用病室や隔離室のインフラ整備を積極的に推進し、迅速な PCR 検査体制の充実を図った。さらに、将来の新たな感染症にも対応可能な技術の導入を行い、病院全体の感染症対策能力が大幅に強化された。また、高度医療機器の導入においては、ロボット支援手術機器や最先端の放射線機器を新たに配置し、診療の質と効率性が向上した。加えて、高齢化に対応するためのバリアフリー化の促進、ならびに患者向け Wi-Fi 整備など、患者の利便性や快適性を向上させる施策が各病院で着実に進められている。
行動計画 1 - 3	がんゲノム診療体制を整備する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	昭和大学病院、藤が丘病院、横浜市北部病院は、がんゲノム医療連携病院として厚生労働省の認定を受けた。これに伴い、専門チームの編成が進められ、患者向けの情報提供および相談体制の強化が図られた。また、分子標的薬や免疫療法といった最新の治療法が積極的に実施され、個別化医療の質が向上している。これらの取り組みにより、患者へのより効果的で個別化されたがん治療が提供され、がんゲノム診療体制の整備が着実に進んでいる。
行動計画 1 - 4	二人主治医制を中心とした病病連携・病診連携を推進する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	藤が丘病院では、地域の医師会などとの協力のもと、各診療科で二人主治医制の連携パスを作成し、導入を進めている。現在、対象疾患の約 70%でパスによる連携が実現しており、地域医療との協力体制が一定の成果を上げている。この成果をもととした各病院へのさらなる導入に向けた取り組みは進行中であり、連携パスの対象疾患の拡充や、実際の活用やフォローアップを強化することに取り組んでいる。

行動計画 1 - 5	病院の特性に応じた機能の充実にに向けた診療科・病棟の再編、整備を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	地域の医療ニーズに対応し、臨床遺伝・ゲノム医療センター、膵がん治療センター、食道がんセンターなど、専門性の高い部門を新たに開設することで、診療体制の強化が図られた。また、各病院において、特別病棟や集中治療系病棟などを中心に機能の充実が進められ、より高度な医療提供が可能となっている。これにより、病院ごとの特性に応じた診療科・病棟の再編が効果的に進行しており、地域医療における役割がさらに強化された。

行動目標 2	2024 年から開始される医師の時間外労働規制に向け、全職種における働き方改革を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	2024 年に施行される医師の時間外労働規制に対応するため、病院における働き方改革が推進された。宿直許可の取得や外勤先での勤務時間把握、シフト管理システムの導入により、正確な労働時間の把握が可能となり、適正な勤務管理が実現されている。さらに、タスクシフティングの推進により、医師や看護師が担当していた事務的業務やルーチンワークが、医師事務作業補助者や看護助手などに移行され、業務の負担軽減と効率化が進んだ。土曜日曜週日化体制の構築に関しては、土曜日午後の外来診療やリハビリテーションの拡充などが進められた。

行動計画 2 - 1	出退勤システム、シフト勤務体制を整備・構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	医師の働き方改革に対応するため、労働基準監督署からの宿直許可取得をはじめ、外勤先での勤務時間の正確な把握を可能にする体制の整備が進められた。また、シフト管理のルールおよびシステムの導入により、勤務状況の透明性と適正な労働時間管理が強化された。これらの取り組みを支えるために、プロジェクトチームを中心にワークショップや説明会が実施され、職員への周知が図られた。
行動計画 2 - 2	土曜日曜週日化体制を構築・拡充する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	各病院において、土曜日午後の外来診療枠の拡大や検査体制の充実、さらに定期手術枠の増加に取り組み、週日化を進めてきた。また、病棟においても、療法士の増員に伴い、土曜日のリハビリテーション体制の強化に向けたシフト構築が進められた。
行動計画 2 - 3	タスクシフティングを推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	医師や看護師が担っていた事務的業務やルーチンワークについて、医師事務作業補助者や看護助手（夜間対応を含む）への移行が進められ、業務負担の軽減が図られた。また、職種の専門性を最大限に活用する取り組みとして、昭和大学病院では手術室に臨床工学士を配置し、看護師からのタスクシフティングに取り組んでおり、今後は他病院にも展開をする予定となっている。

行動目標 3	高度で専門的な医療の継続的な提供のため、健全な医療経営収支バランスの維持・改善を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	病棟、救急、手術などの運用体制の見直しを行い、施設・設備の効率的な稼働を促進する取り組みを進めた。各病院では新入院患者数や病床稼働率や救急患者受入率、手術件数などを目標として掲げ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも医療収入は増収を継続した。収入に応じた設備投資として各種医療機器の購入・更新や施設整備が行われ、必要な支出の適正化に努めた。これにより、健全な経営基盤が維持され、経営収支バランスの改善が図られた。

行動計画 3 - 1	病棟、救急、手術等の運用見直し、施設・設備の効率的な稼働体制を整備する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	新入院患者数、病床稼働率、救急患者の受入率、手術件数などに関しては年度ごとの病院別の目標を設定し、効率的な稼働体制の整備を進めてきた。新型コロナウイルス感染症の影響などもあるなかで、継続的な改善に向けた取り組みが行われている。特に、手術件数に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、目標の達成をすることができた。
行動計画 3 - 2	健全な経営基盤の確立に必要となる収入を確保し、支出を適正にする。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	病院収入の大部分を占める医療収入においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、対前年度比で着実な増収を維持してきた。これに基づき、収入に見合った適切な設備投資が行われ、医療機器の新規購入や更新、建物の整備が計画的に実施された。また、支出に関しても、病院運営に不可欠な投資が適正に行われており、経営基盤の健全化に寄与している。

行動目標 4	病院内の教育・研究体制を整備・充実し、院内外の医療福祉従事者に対する教育や臨床研究を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	病院内外の医療従事者に対する教育と臨床研究の推進を目的とし、教育・研究体制の整備が進められた。高い専門性を備えた職員の増加に向け、専攻医の安定的な採用や特定行為看護師の資格取得環境の整備が行われた。また、教育支援室の活性化を通じて、臨床実習や卒後臨床教育の充実が図られ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中でも柔軟な実習体制が確保された。臨床現場に根ざしたりサーチクエスションを基盤とした論文作成や、研究助成金の獲得体制の整備も統括研究推進センター（SURAC）との協力により、研究初級者に対する教育コンテンツや研究アドバイザー制度が導入され、研究活動が支援された。

行動計画 4 - 1	専門医・認定医、特定行為看護師、臨床教員など高い専門性を備えた職員を増加させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	専攻医については、助教（医科）として安定的に採用し、プログラムを通じて本中期計画期間中に多くの医師が専門医の資格を取得した。また、昭和大学認定看護師教育センターにおける B 課程の設置や特定行為看護師養成コースの設定により、資格取得がより促進される環境が整備され、特定行為看護師の資格取得者が増加し、各病院で勤務をしている。さらに、臨床実習の円滑な運営を目的に、薬学部・保健医療学部における臨床教員を配置し、教育活動に従事している。

行動計画 4 - 2	教育支援室の活性化による臨床実習・卒後臨床教育・地域の保健医療従事者に対する教育を充実させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	院内の教育・研究体制を統括する組織として教育支援室を設置し、臨床実習や卒後臨床教育の充実に大きく寄与している。新型コロナウイルス感染症の流行期には、臨床実習の一部が実施できない状況もあったが、実習前のスクリーニング検査などの対策を講じ、可能な限り実習を受け入れた。感染症法の５類への位置付け変更後は、通常の臨床実習が再開され、臨床教員や学事部と連携しながら、全学年を対象にした臨床実習を実施している。また、卒後臨床教育においては、毎年多くの初期臨床研修医および臨床研修歯科医を採用し、プログラムに基づいた初期臨床研修を実施しており、その他の職種においても計画的な育成がなされている。
行動計画 4 - 3	臨床現場に根ざしたリサーチクエスチョンを起点とした論文作成、研究助成金獲得体制の整備を統括研究推進センター（SURAC）との連携により推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	本学の統括研究推進センター（SURAC）と連携し、臨床研究の推進体制を整備した。Web やオンデマンドでの講義コンテンツを通じて、研究初級者に対する学習機会を提供し、さらに各病院に研究アドバイザーを配置することで、研究に関する相談体制が強化され、研究活動がしやすい環境が整備された。また、競争的資金、特に文部科学省科学研究費助成事業（文科科研費）の獲得を目指し、毎年 SURAC 職員による申請説明会を開催し、科研費申請に向けた支援体制を整えている。
行動目標 5	学内の人材交流や情報交換を活性化し、附属病院間の連携を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	附属病院間の連携を強化するため、学内での人材交流と情報交換が積極的に行われ、心臓血管外科領域における患者搬送体制の整備や、遠隔集中治療管理システム（eICU）の拡張などが実現した。また、電子カルテシステムと診察券番号の統一を横浜 3 病院および昭和大学病院と歯科病院間で実施し、患者情報の共有化と効率的な医療提供の基盤を整備した。さらに、附属病院における歯科診療体制の充実も推進され、歯科衛生士の増員や、各病院での口腔衛生管理体制の整備が行われ、総合的な患者ケアの強化が図られた。
行動計画 5 - 1	附属病院間の特性を生かした連携を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	附属病院間での特性を生かした連携体制が推進され、例えば心臓血管外科領域においては、昭和大学病院や藤が丘病院での対応患者を江東豊洲病院に搬送し治療を行う体制が整備され、江東豊洲病院の高規格救急車による迅速な搬送が実施された。また、新型コロナウイルス感染症流行期には、烏山病院に入院中の感染症罹患患者を横浜市北部病院や東病院に搬送して治療を行うなど、感染症対応においても病院間連携が円滑に機能した。
行動計画 5 - 2	診察券番号や電子カルテシステムの統合を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和元年度末に横浜 3 病院で電子カルテシステムの統合と診察券番号の統一が実施され、これを皮切りに、昭和大学病院と歯科病院間でも診察券番号の統一が進められた。また、診察券番号の統一は、附属病院間での連携や医療データの共有をより円滑にする取り組みの基盤となっており、患者情報の一元化、診療の効率化や患者の利便性向上に取り組んでいる。

行動計画 5 - 3	遠隔集中治療管理プログラム（eICU）を拡張する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	昭和大学病院と江東豊洲病院間で導入されていた Philips 社の遠隔集中治療管理システム（eICU）は、令和 4 年には藤が丘病院と横浜市北部病院の ICU との間でも開始された。その後、令和 6 年度には藤が丘病院の救急病棟にも拡張され、現在、計 108 床が遠隔管理システムの対象となっている。この取り組みにより、複数病院間での集中治療の質が向上し、リアルタイムでの患者管理と早期対応が可能となった。
行動計画 5 - 4	附属病院における歯科診療体制を充実させる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	各病院に設置されていた歯科室を拡充し、診療科として病院歯科を新たに設置した。これに伴い、歯科衛生士の増員を行い、急性期病院では周術期の口腔衛生管理を実施する体制を整えた。また、烏山病院や藤が丘リハビリテーション病院では、新入院患者を対象にスクリーニング口腔衛生管理を実施し、口腔ケアの質を向上させる取り組みが行われている。

IV.管理運営

中期ビジョン	総務：大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、改善改革の PDCA サイクルを推進し、安定した経営基盤を構築するとともに大学と地域の発展のために相互の連携を強化する。 財務：中長期的な資金状況を踏まえ、強固な経営基盤を確立するための収支改善策を推進する。 人事：社会環境の変化に対応した労働環境・労働条件の整備を推進する。	
区分	1. 法人・大学ならびに病院運営の強化	
行動目標 1	経営戦略企画室、IR 室によるデータ収集の範囲を拡大し、より深い分析を行うことにより大学および病院運営の改善に繋げる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	経営戦略企画室、IR 室による様々な部署との緊密な連携により、大学および病院運営の改善を推進した。
行動計画 1 - 1	各附属病院の運営における問題を経営戦略企画室と各附属病院が、教育における問題を IR 室と教育推進室が連携し、調査・分析・改善を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	経営戦略企画室においては、コロナ禍による活動の縮小はあったものの、医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保、適切な施設基準の管理を目的とする病院機能評価や厚生労働省による適時調査等の観点を基にした、継続的な自主的な点検・評価を行い各附属病院の運営における問題点の解消を推進してきた。 IR 室においては、学長・各学部長・各研究科長・各教育推進室長を構成員とする I R 室運営委員会において、教育における問題・課題を抽出し、アドホック分析（調査）を継続して行い、組織内の緊密な連携のもと改善を推進してきた。
行動目標 2	自己点検・評価ならびに第三者評価機関等による評価を継続して実施するとともに、本学の特長を活かした大学運営を強化し、内部質保証を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	毎年度自己点検・評価の実施・公表ならびに第三者評価機関による大学機関別認証評価を受審することで、本学の特長を活かした大学運営を強化し、内部質保証を推進することが出来た。 令和 3 年度に法令に基づき大学機関別認証評価を適切に受審し、適合の判定を受けた。

行動計画 2 - 1	法令に基づき第三者評価機関からの大学機関別認証評価を適切に受審するとともに、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・自己評価報告書として作成、公表する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	毎年度の自己点検・評価による PDCA サイクルの実行を行い、途切れのない改善活動を行うことで、大学運営の強化による内部質保証を推進することが出来た。その活動の結果を、自己点検・自己評価報告書として作成・公表を行うことでステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。 また、令和 3 年度には第 3 期となる第三者評価機関による大学機関別認証評価を受審し、本学の特長を踏まえた多くの優れた点が認められるとともに、適合の判定を受けたことで、内部質保証の推進が客観性を持って担保されていることが確認された。

行動目標 3	法人・大学活性化推進委員会および病院活性化推進委員会にてプロジェクトを継続して実施し、運営上の問題点を顕在化させ、その解決策を立案し実行する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	法人・大学活性化推進委員会および病院活性化推進委員会の下、プロジェクトとして課題ごとに検討し、解決策として答申する取組みを毎年度行うことで、運営上の問題点の顕在化とその解決策の立案を継続的に行った。また、答申案は、理事会に上程され承認されたのち実行に移している。

行動計画 3 - 1	将来における計画や継続的に検証が必要な問題をプロジェクトとして検討し、年度内に答申を出すという機動的な対応を継続的に行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	毎年度、理事会において、現状の課題や将来に向けて検討が必要な課題を抽出し、法人・大学活性化推進委員会と病院活性化推進委員会において、プロジェクトとして検討の上、答申案を当年度内にまとめ、理事会に上申を行った。 理事会に上申された答申案については、承認後、機動的に対応を行った。

区分	2. 財務基盤の確立
----	------------

行動目標 1	中長期計画の実現に向けて資金を確保する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	特定資産への組入れを計画通り行い、計画外で発生した鷺沼キャンパスの土地の支払いについて、自己資金でまかなうことができた。

行動計画 1 - 1	土地、建物および大型機器等の中期計画を整備する。	
評価	達成状況	B：一部課題があるが一定程度達成している。
	理由	法人全体の校舎建物整備、病院建替え等の大規模な事業計画については「未来につなげる事業計画」として 25 年先までの長期計画を作成、整備した。大型機器の中期計画については作成を試みたが整備には至っていない。
行動計画 1 - 2	中期計画の実施に合わせた資金計画を作成する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	新型コロナウイルスが猛威をふるい、厳重なコロナ対策の元で通常の医療が提供できない状況下でありながらも、附属病院においては収入の確保に努め、施設整備の中・長期計画等の実施に合わせた資金計画を作成できた。

行動目標 2	実現可能で実効性の高い予算を編成し執行する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	コロナ禍にあっても各病院の収入予算は達成でき、基本金組入前当年度収支差額では黒字となった。円安や世界情勢の影響による物価高等により、医薬品や医療材料の価格が上昇し、光熱費も高騰したため支出が増えている。

行動計画 2 - 1	厳密な予算管理を行い、内部統制を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	支出に関しては発生源予算執行管理システムを使用し、予算計上されていない案件や予算を超過して執行する場合は別途稟議を作成し予算を執行している。

行動計画 2 - 2	収支状況について分析し、次年度の予算編成につなげる。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	収入の 8 割を占める医療収入については過去年度と当年度の傾向に基づき予算額を算定している。医薬品費や医療材料等の直接医療経費については直近の医療収入比率に基づき予算額を算定しているが、近年は物価高の影響で比率が上昇している。

行動目標 3	修学支援制度の充実に向けた資金を確保する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	給付型の奨学金の対象者を増やすべく、第三号基本金への組入れを計画的に行っているが、債券の売却益が出たため、それを組入れることで原資を増やすことができ、運用に回すことで奨学金受給者が増えた部分に対応できた。

行動計画 3 - 1	第三号基本金の組入れを計画的に実施する。	
評価	達成状況	S：達成し、優れた点が認められる
	理由	毎年 3 億円を組入れる計画に対して計画通り実施することができた。また令和 5 年度には第三号基本金で運用していた債券の売却益 2 億 3,400 万円を計画外ではあったが組入れることができた。
行動計画 3 - 2	積極的な資金運用により、運用益を効率的に獲得する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	年度毎の目標・具体的方針に沿って実施できている。特に「附属病院大学管理資金」について積極的な資金運用に取り組んでいる。また、短期の「合同運用金銭信託」を多く運用することにより、運用利回りは低下するが運用収入額としては大幅に伸びており、資金運用全体としても年々伸びている状況である。

行動目標 4	収益事業を推進し新たな収入源を確保する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	所有地の一部や建物全部を収益事業用途に転換し、収益事業収入を令和 2 年度決算と比較して令和 6 年予算では 2.2 倍まで増やすことができた。

行動計画 4 - 1	取得している土地および建物の運用をさらに進める。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 3 年度に職員寮 1 棟を外部向けの収益事業用物件に転換し、令和 4 年度には校地の一部を収益事業用地に転換した。令和 5 年度には看護師寮をリフォームし、外部向けの収益事業用物件に転換し、従来から収益事業物件として外部へ賃貸していた旧病院跡地の賃貸先を変更することで収入を上げることができた。
行動計画 4 - 2	産学連携を強化し、知的財産の事業化に向けた支援体制を構築する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	産学連携、知的財産を取り扱う事務組織を新設した。また研究成果を事業展開するための大学発のベンチャー企業を設立した。

行動目標 5	創立 100 周年に向けて、教育環境の整備のため寄付募金活動を強化する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	創立 100 周年に向けて、令和 4 年に「創立 100 周年記念事業募金」を設立し、計画に基づき募金活動を推進し、活動の強化を図った。

行動計画 5 - 1	創立 100 周年に向けた募金活動の計画を検討、策定し、その計画に沿った活動を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	寄附・募金委員会において、創立 100 周年記念事業募金活動を計画し、パンフレットの制作および職員や同窓生等への送付、ホームページへの掲載、講演会や同窓会での案内など計画に基づき募金活動を推進した。

行動目標 6	学校債の発行による外部資金（借入金）の獲得強化を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	富士吉田キャンパスの整備を目的とした「富士吉田キャンパス整備学校債」の発行と職員の福利厚生を目的に「まごころ学校債」を発行し、外部資金の獲得強化を図った。また、創立 100 周年事業の推進に向けた外部資金獲得の強化のため、「創立 100 周年記念事業学校債」を計画し、令和 6 年度中に募集を開始する。

行動計画 6 - 1	学校債の募集を推進し、継続的に外部資金を獲得する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	富士吉田キャンパス整備学校債は令和 2 年度に 2 回募集を行い、まごころ学校債は令和 4 年から募集を開始し、リーフレットや学内情報共有基盤で案内を行い、継続的に外部資金の獲得を図った。

行動目標 7	本学が所有する土地・建物等の運用資産を活かした新たな収益事業の展開を検討する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	継続的な校地の獲得を進めるとともに、所有物件の用途変更や民間企業への賃貸等による新たな収益事業の展開を図った。

行動計画 7 - 1	永続的な発展を見据えた継続的な用地の獲得を推進するとともに、収支のバランスの取れた運営に向けた資産活用を検討、実行する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	旗の台キャンパスの再整備を目的に、川崎市宮前区鷺沼に新キャンパス用の校地を取得、また旗の台キャンパスに隣接する土地の取得を行った。 入居率が低下していた武蔵小山職員寮を民間企業にリフォームと管理業務を委託し、一般の賃貸マンションへと用途変更を行ったことや、豊洲 4 丁目、5 丁目に所有している土地を民間企業に賃貸するなど資産活用を検討、実行を進めた。

区分	3. 社会環境の変化に対応した労働環境および労働条件の整備
----	-------------------------------

行動目標 1	社会情勢を考慮した柔軟な勤務体系を確立させ、働きやすい環境を整備する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	2024 年度からの医師の働き方改革の本格始動に向けて、変形労働時間制による柔軟なシフト勤務の積極的活用を推進した。また、育児に伴う時短勤務の期間延長、不妊治療に伴う休職制度や裁判員裁判に伴う特別休暇制度の導入を行い、社会情勢の変化に対応した勤務制度を整備した。

行動計画 1 - 1	変形労働時間制（シフト勤務）等を活用するために、全職員に運用ルールを周知し徹底する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	労働時間の基準に関する文書を学内に発信し、全職員向けに周知を行った。医師に関しては、医師向け勤怠管理システムを全附属病院へ導入し、労務管理が徹底できる環境を整備した。また、労務管理に関する説明会の開催や動画・文書の配信を通じて、周知徹底を図った。今後、他職種についても積極的に活用できるよう、より一層の周知を徹底する。
行動計画 1 - 2	2024 年に導入される医師の働き方改革における時間外労働規制に対応する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	労働基準監督署による宿日直許可を取得し、各附属病院における夜間勤務体制を整備した。長時間労働医師への面接指導実施体制の整備のため、面接指導実施医師を各科 1～2 名ずつを養成した。追加的健康確保措置や外勤先を含めた労働時間管理に対応できるよう、勤怠管理システムを大規模に機能改修した。これらを通して、地域医療確保暫定特例水準（連携 B 水準）の適用を受け、2024 年度からの医師の働き方改革に対応している。

行動目標 2	各職種の適正な定員（役職を含む）を定め、定期的な見直しを行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	毎月、「職員及び委託職員の適正配置・採用検討委員会」を開催し、定期的な見直しを行っている。計画的な採用計画、年度途中での欠員補充等について、定員管理をしながら、社会情勢に応じた増員等の方向性を決定することができている。

行動計画 2 - 1	各職種の業務量を把握し、社会の変化に対応できる人員を配置する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	医師の時間外労働時間を削減するために、タスクシフト・シェアを推進し、労働時間の削減を図った。令和 6 年度から昭和大学病院手術室の看護業務については、臨床工学技士を採用しタスクシェアをしている。また、医療技術者については、欠員者の充足と翌年度の退職者等を見込み採用計画を立て、定数以上の職員が配置できるように採用している。

行動目標 3	働き方改革、ライフサイクル等を見据えた処遇の見直しを行い、併せて福利厚生の充実を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	行政や民間企業の動向を遅滞なく把握し、必要な学内制度の整備や処遇改善を行っている。 また、手当による直接的な処遇変更だけでなく、企業型確定拠出年金の導入（税制優遇）や福利厚生サイトとの提携（割引サービスの提供）など、職員の生活全体がより良くなるよう福利厚生の実を図っている。

行動計画 3 - 1	社会情勢に合わせて給与体系および各種手当の見直しを行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	診療報酬の新設により、対象職員に「看護職員特別手当」及び「医療従事者賃金改善手当」の支給を開始した。また、最低賃金の上昇に合わせて給与額を見直し、適切な給与に随時改定している。新型コロナウイルス感染症流行期には、賞与にて新型コロナウイルス対応手当を支給した。
行動計画 3 - 2	職員の資産形成に役立つ制度を新設する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	令和 3 年度に「企業型確定拠出年金制度（選択型 DC）」を導入し、税制での優遇を職員が選択できる制度を整えた。同年には学内預金である「まごころ預金」を開始し、市中銀行よりも良い利率での預金を職員に提供している。
行動計画 3 - 3	職員のニーズや利用しやすさに合わせて既存の福利厚生制度の見直しを行う。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	職員寮について、第一旗の台寮は入居者の職種が限定されていたが、入寮希望の多い看護師にも利用を許可することにより、より利用者のニーズに合わせた入居案内が可能となった。また、優待利用を提供する福利厚生サイト「ベネフィットステーション」に定期的にヒアリングを行い、利用率の高いサービスについてより充実させるよう努めている。

行動目標 4	人事部の窓口申請の利便性を図り、申請手続きを合理化する。	
評価	達成状況	B:一部課題があるが一定程度達成している
	理由	年末調整、まごころ預金の申請において WEB 化し、職員が窓口閉室中でも申請できるよう利便性の向上を図った。他の手当についても一部 WEB 申請を可能とすべくシステム構築を行い、職員への周知を進めたうえで運用開始する予定である。 今後、WEB 申請可能な手続きを拡大し、職員がより利用しやすい環境を整備するよう努める。

行動計画 4 - 1	各種申請や変更手続時等に発生する窓口業務を順次 WEB 手続きに移行する。	
評価	達成状況	B:一部課題があるが一定程度達成している
	理由	年末調整手続きを令和 2 年度から WEB 化し、機能についての検討を毎年行い利便性の向上に努めている。また、まごころ預金についても給与明細システムを利用することで当初から WEB による申請とし、窓口閉室時での申込も可能となった。証明書申請業務も WEB 化すべく運用方法、運用フロー、システム変更等を検討し、一部実施した。 そのほかの申請についても運用方法、運用フロー、システム変更は完了しており、利用者への説明会等を実施したうえで運用開始する予定である。 今後は在職の職員だけでなく、新入職員の手続きについても WEB 化の検討を進める。

行動目標 5	人権啓発の更なる推進を図り、人権侵害やハラスメントのない誰もが学び働きやすい環境を構築する。	
評価	達成状況	B:一部課題があるが一定程度達成している
	理由	毎年度初めに理事長による人権啓発の更なる推進に向けたトップメッセージを発信し続け、また法人人権啓発推進委員会主導の下、ヒューマンライツ・トークショーや人権啓発標語募集などを実践した。 また、相談件数の増減推移をさまざまな課題が顕在化させ、より良い環境へ転換する好機と捉えながら、引き続き一つひとつの事案に対して丁寧な対応を心掛けていく。

行動計画 5 - 1	活動の柱となる講習、広報および相談の各体制整備を行う。	
評価	達成状況	B:一部課題があるが一定程度達成している
	理由	コロナ禍の環境を最大限活用し、全職員の e-ラーニングによる人権啓発講習受講を達成した。ヒューマンライツを始めとした様々な広報の継続発信、相談員研修の充実や相談窓口の周知を図りながらより安心して相談できる窓口整備を引き続き目指す。

区分	4. 連携の推進
----	----------

行動目標 1	大学間連携や地域連携を推進し、教育研究活動等の発展を図る。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	コロナ禍における一時的な活動の縮小はあったものの、継続的な連携活動による教育研究の充実と地域貢献に向けた活動を推進した。

行動計画 1 - 1	連携協定を締結している大学や自治体などと連携し、相互の教育研究の充実と地域貢献に向けた活動を積極的に推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	大学間連携においては、共同研究の強化を念頭に連携し、研究活性化に寄与した。令和 6 年度には、連携した研究活動を基に、クロスアポイントメント制度を活用し他大学教員を所長として採用した「昭和大学メディカルデザイン研究所」を設置する等、活動の成果が形作られた。 地域連携においては、本学所在地域との連携はもとより、茨城県鹿行地域、鹿児島県大島郡南三島といった医師不足地域に対し、寄付講座設置に基づく医療協力を行うなど、幅広い地域貢献活動を推進した。

V. 施設設備

中期ビジョン	各施設のライフサイクルコスト(LCC)に基づいた適切な整備や効率的なエネルギー使用を推進する。
--------	---

行動目標 1	旗の台・富士吉田・横浜キャンパスの LCC に基づいた適切な整備や効率的エネルギー使用を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	建物は屋上防水・外壁補修工事等を、設備機器は省エネ効果の高い機器等に更新して予防保全を図った。

行動計画 1 - 1	各キャンパスの「建築・設備の 5 か年の中長期計画」に基づき各建物の施設設備の整備を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	「建築・設備の 5 か年の中長期計画」に基づき、建物は屋上防水・外壁補修工事等を、設備機器は省エネ効果の高い機器等に更新して予防保全を図った。
行動計画 1 - 2	各キャンパスで適切かつ効率的なエネルギー使用となるよう管理する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	効率的なエネルギー使用となるよう、LED 化促進を実施し、LED 化の達成率は全キャンパス施設で約 60%の達成率となった。また、設備機器等も計画的に予算計上をし、更新を実施した。
行動計画 1 - 3	旗の台キャンパスの再整備計画を策定する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	鷺沼キャンパスの 2024 年度着工に伴い、旗の台キャンパス整備検討委員会が 2024 年度に発足され再整備計画の策定を実施した。
行動計画 1 - 4	富士吉田キャンパスの再整備計画を策定する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	2020 年度に百合寮（女子寮）、温泉施設、2023 年度に赤松寮（男子寮）が竣工、さらに 2024 年度に新実習棟を着工した。また、富士吉田キャンパス整備検討委員会が 2024 年度に発足された。

行動計画 1 - 5	耐震診断状況および耐震補強等計画案に基づき計画的に耐震補強工事を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	耐震補強計画案に基づき、2021 年度に 4, 5, 6 号館、2022 年度に 1 号館、2023 年度に 3, 10, 15 号館の耐震補強工事を実施した。また 2024 年度には富士吉田校舎体育館の耐震補強工事を着工し、藤が丘病院の耐震補強設計も開始した。

行動目標 2	各附属病院の LCC に基づいた適切な整備や効率的エネルギー使用を推進する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	建物は屋上防水・外壁補修工事等を、設備機器は省エネ効果の高い機器等に更新して予防保全を図った。

行動計画 2 - 1	「建築・設備の 5 か年の中長期計画」に基づき各建物の施設設備の整備を実施する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	「建築・設備の 5 か年の中長期計画」に基づき、建物は屋上防水・外壁補修工事等を、設備機器は省エネ効果の高い機器等に更新して予防保全を図った。
行動計画 2 - 2	各附属病院で適切かつ効率的なエネルギー使用となるよう管理する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	効率的なエネルギー使用となるよう、LED 促進を実施し、LED の達成率は全附属病院で 75% の LED 化を達成することができた。また、空調機も計画的に予算計上をし、更新を実施した。
行動計画 2 - 3	藤が丘病院の再整備計画を策定する。	
評価	達成状況	A：達成している
	理由	藤が丘病院再整備委員会で計画を策定し、2026 年度の工事着工に向け準備を進めている。

令和2年度～6年度
学校法人昭和大学
中期計画書（改訂）評価結果

発 行 学校法人昭和大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000（代表）

発行日 令和7年3月31日

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

